

全員

(就学支援金認定者)

(簡易版)

**令和7年度
就学支援金及び臨時支援金
オンライン申請（継続届出）操作方法**

熊本県立熊本高等学校

**令和7年7月17日（木）までに
手続きを完了してください！！**

ログインID通知書を用意してください

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****	
発行日： ***	
ログインID (数字のみ)	[Redacted]
パスワード (英字大文字・小文字、数字)※	[Redacted]

- これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、
高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
- 当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている
利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
- 在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
- 紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
- 他人に見せたり教えたりしないでください。

【1年生】

ログインID通知書は入学式に配付しております。
無くされた方は、事務室までご連絡ください。

【2、3年生】

封筒に同封しております。

※「1」… 数字のイチ

「l」… 英小文字のエル

「I」… 英大文字のアイ

「0」… 数字のゼロ

「O」… 英大文字のオー

「o」… 英小文字のオー

e-Shienシステムにアクセスし、ログインする

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

ログインID
? 学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

パスワード
? パスワードを入力してください。

パスワードを表示する

A 言語(Language)
日本語
? 利用する言語を選択してください。(Please select your language.)

ログイン

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

アドレスを入力する または
QRコードを読み取る

URL

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

QRコード



ログインID通知書のIDとパスワードを入力後、
【ログイン】ボタンをクリック

意向情報の登録

1. ポータル画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? ヘルプ ? FAQ ログアウト

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

オレンジ色の【継続意向登録】ボタンをクリック

意向情報の登録

① 確認事項の欄

2か所にチェック☑

② 就学支援金の支給継続について

希望する

※全員、必ず希望するにチェックしてください

③ 保護者等情報の変更について

変更がある

- ・課税地（2024年1月1日と2025年1月1日の課税地）が異なる場合
- ・再婚等により保護者等の変更がある場合 等

変更がない

継続意向登録

1 ... 2 ... 3

継続意向登録 継続意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 [必須]

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 [必須]

- 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

(?) 支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。

- 受給権を放棄します。

(?) 資格消滅通知が送付されます。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 [必須]

- あります。

(?) 以下のいずれかに該当する場合です。
・保護者等の変動（追加・削除）が生じる場合
・保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。

- ありません。

(?) 保護者等の変動（追加・削除）、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合です。
電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

④ 【入力内容確認】
をクリック

< マイページに戻る

入力内容確認

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

高等学校等就学支援金の支給を継続したいので、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

保護者等情報の変更について

ありません。

◀ 継続意向登録に戻る

本内容で登録する

【本内容で登録する】ボタンをクリック

- ・ 昨年度（1年生は4月申請時）**マイナポータルを利用し申請した方** → スライド 7 へ
- ・ 継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある方** → スライド 16 へ
- ・ 継続支給を希望し、マイナポータルを利用していない場合、保護者等の情報に**変更がない場合** → **スライド 25（臨時支援金の申請）**へ

収入状況の届出をする

4. 継続意向登録結果画面

※継続意向があり、マイナポータルを利用し、収入状況を届け出る方

継続意向登録結果

1 2 3

継続意向登録 継続意向確認
申請意向登録 入力内容確認

登録完了

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

【続けて収入状況届出を行う】
ボタンをクリック

受付番号	申請内容
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援の支給を受けたいと考えています。
	ありません。

く マイページに戻る

【続けて収入状況届出を行う】 >

収入状況届出（保護者等情報）



生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了
入力 収入状況取得



保護者等情報

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字>	高橋
名<漢字>	父

保護者等情報 (2人目)

メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字>	高橋
名<漢字>	母

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して課税情報を提出する。

個人番号カードを読み取り、

収入状況（課税情報等）を取得し提出します。

収入状況の取得画面へ進んでください。

個人番号カードを使用して課税情報を提出する。

個人番号カードを読み取り、

収入状況（課税情報等）を取得し提出します。

収入状況の取得画面へ進んでください。

< 収入状況届出（生徒情報）に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む >

前回の申請時に登録した保護者等が表示されます。
内容が正しいことを確認してください。

補足

メールアドレスに変更がある場合、
この画面で修正します。
それ以外に変更がある場合は、学校
に連絡してください。

【入力内容を保存して
確認へ進む】
ボタンをクリック

収入状況届出（収入状況取得）



① 収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（1人目）

姓＜漢字＞	文科
名＜漢字＞	太郎
課税所得額（課税標準額）	

保護者等情報（2人目）

姓＜漢字＞	文科
名＜漢字＞	花子
課税所得額（課税標準額）	

個人番号カード事前
チェック

マイナポータルから
自己情報を取得する

個人番号カード事前
チェック

マイナポータルから
自己情報を取得する

？ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

？ 情報が取得できない場合

？ 操作中に前の画面に戻る場合

？ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

？ 情報が取得できない場合

？ 操作中に前の画面に戻る場合

個人番号カードを使用して自己情報を提供する（①）

個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

個人番号カードを使用して自己情報を提供する（②）

スマートフォンの場合

スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。
◎機種ごとのカード読み取位置はこちら

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。
◎機種ごとのカード読み取位置はこちら

PCの場合

マイナンバーカードの読み取り方法を確認する

ご利用の端末にICカードリーダライタがつながっていることを確認し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。マイナポータルAPIがインストールされていない場合、インストールガイドが表示されます。準備ができたら、「次へ」ボタンを押してください。

次へ

個人番号カードを直接、個人番号カードの上にかざします。

個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力し、【OK】ボタンをクリック

個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力して下さい

マイナポータルの概要についてはこちらをご参照ください

次へ

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、【次へ】ボタンをクリック

収入状況取得

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（1人目）

姓＜漢字＞

名＜漢字＞

課税所得額（課税標準額）

市町村民税調整控除額

所得割額＜道府県民税＞

所得割額＜市町村民税＞

市町村民税均等割額

市町村民税均等割額

マイナポータル

マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード（4桁の数字）を入力してください

パスワードを表示する

OK キャンセル

個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力し、【OK】ボタンをクリック

補足

券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。

個人番号カードを使用して自己情報を提供する（③）

【収入状況取得】

個人番号カードを使用して収入状況を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（1人目）		保護者等情報（2人目）	
姓（漢字）	文科	姓（漢字）	文科
名（漢字）	太郎	名（漢字）	太郎
課税所得額（課税標準額）		課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額（道府県民税）		所得割額（道府県民税）	
所得割額（市町村民税）		所得割額（市町村民税）	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分		本人該当区分	

② パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

マイナポータル

STEP1： 本人同意と本人確認

文部科学省が所得判定に使用する地方税情報を取得するためのためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

・ 地方税情報

マイナポータルの[利用規約](#)にご同意いただき、上記情報を文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

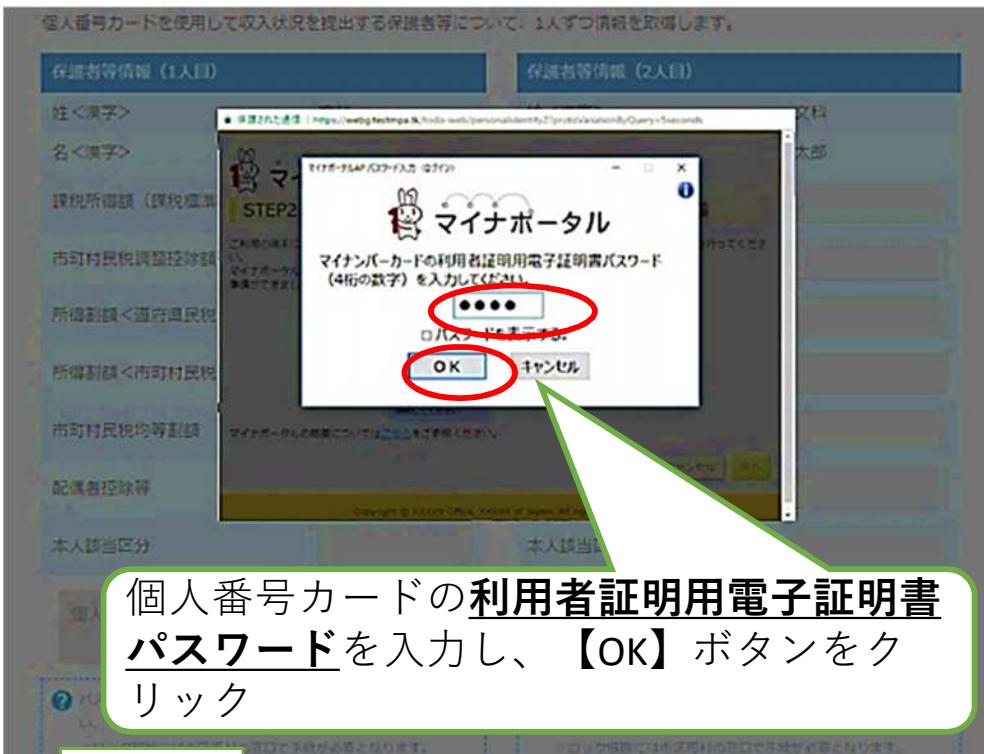
※ブラウザの戻るボタンは利用できません

キャンセル

【マイナポータルから自己情報を取得する】ボタンをクリック

内容を確認後【次へ】ボタンをクリックし、再度個人番号カードを読み取ります。

個人番号カードを使用して自己情報を提供する (④)

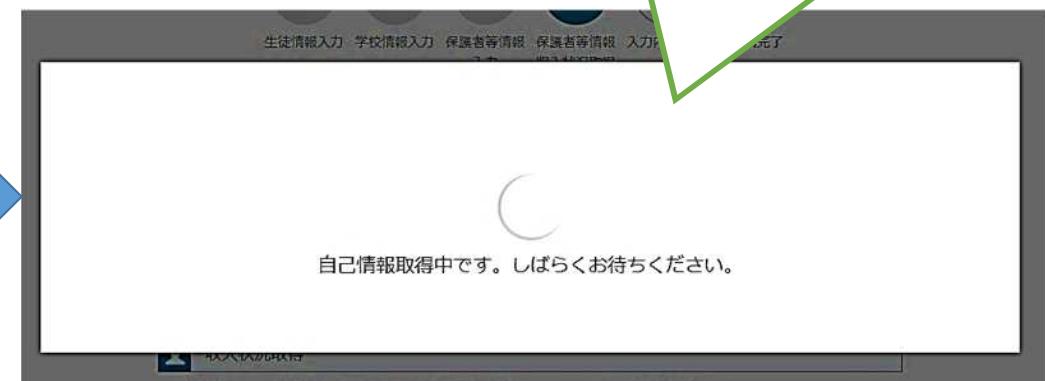


個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力し、【OK】ボタンをクリック

補足

利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、10ページで入力した数字と同じです。

情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。



マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

エラーの場合には、メッセージが表示されます。
(左例)

個人番号カードを使用して自己情報を提供する（⑤）

マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

保護者等情報（1人目）	
姓＜漢字＞	文科
名＜漢字＞	太郎
課税所得額（課税標準額）	21,890,000円
市町村民税調整控除額	1,237,000円
所得割額＜道府県民税＞	21,890,000円
所得割額＜市町村民税＞	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-
本人該当区分	

保護者等情報（2人目）	
姓＜漢字＞	文科
名＜漢字＞	太郎
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所得割額＜道府県民税＞	
所得割額＜市町村民税＞	
市町村民税均等割額	
配偶者控除等	
本人該当区分	

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

【入力内容確認】ボタンをクリックします。

13

収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届出登録確認



生徒情報

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

保護者等情報

収入状況の確認が必要な方 保護者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報(1人目)

姓(漢字) 文科
名(漢字) 太郎

- 内容を確認し、チェックします。
- 【本内容で申請する】ボタンをクリックします。

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

[? 記入上の注意](#)

「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

[? 留意事項](#)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

[? メールアドレスの利用目的および注意事項](#)

本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。

本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

下記について承知しました。

収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

本内容で申請する

以上でマイナポータルを利用した収入状況届出は完了です。

収入状況届出登録結果

1 2 3 4 5

生徒情報入力
保護者等情報
保護者等情報
収入状況取得
入力
入力内容確認
申請完了

本システムによる収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-21-086-04-1000-0704

[マイページに戻る](#)

7. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項目	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示

保護者等情報の変更を行う

4. 継続意向登録結果画面

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合

継続意向登録結果



1 → 2 → 3

継続意向登録 繰り返し登録確認
申請意向登録 入力内容確認

以下的内容で登録されました。
中央の「継続して保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

【継続して保護者等情報変更届出を行う】ボタンをクリック

受付番号	申請内容	保護者等情報変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	保護者等情報変更について

< マイページに戻る

継続して保護者等情報変更届出を行う

16

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザ名 支援 太郎

ヘルプ ログアウト

保護者等情報変更届出（生徒情報）

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了
入力 収入状況取得

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

マイページに戻る

保護者等情報入力 >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology



前回の申請時に登録した生徒情報が表示されます。内容が正しいことを確認してください。

補足

メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

【保護者等情報入力】ボタンをクリック

保護者等の変更がある場合の手順

① 保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

◎ 保護者等の変動(追加・削除)はあります。

② 親権者の再婚により保護者等が増える場合や、未成年後見人が辞任した場合です。
保護者(親権者)が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わないことにより、
生徒の親権者とならない場合は、当該者は、就学支援金制度における保護者には該当しません。

○ 保護者等の変動(追加・削除)はありません。

③ 保護者等の変動(追加・削除)ではなく、保護者等の連絡番号や課税地等の情報を変更する場合です。

収入状況の確認が必要な方 **親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。**

保護者等情報

+ 保護者等の追加

④ 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

⑤ 親権者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等の変更に合わせて、当てはまる選択を選んでください。

- ・保護者等を追加する場合

→ **スライド20、21**

- ・保護者等を削除する場合

→ **スライド22**

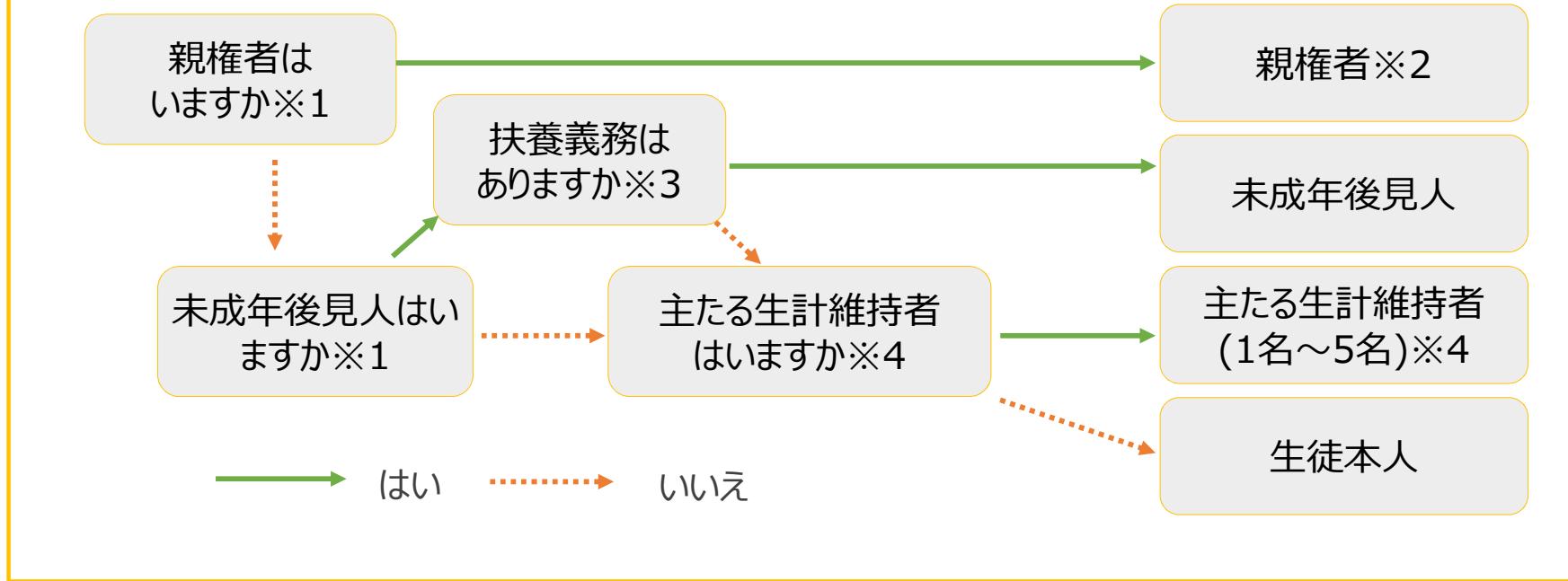
- ・登録している保護者等の情報を変更する場合

→ **スライド23、24**

補足

選択する回答が分からぬ場合、次のページの図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。

収入状況の確認が必要な方



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合

- ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

保護者等を追加する場合

収入状況の確認が必要な方
親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

①【+保護者等の追加】ボタンをクリック

+ 保護者等の追加

②入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

この保護者等を削除します。

個人情報

姓 <漢字>	名 <漢字>
(例) 支援	(例) 太郎
姓 <ふりがな>	名 <ふりがな>
(例) しえん	(例) たろう
生年月日	電話番号
(例) 1980年0	(例) 123-4567-89
メールアドレス	生徒との続柄
(例) sample@mail.com	(例) 父、母

①【+保護者等の追加】ボタンをクリック

②入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

補足

- ・審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合は、入力してください。

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

課税地情報 必須

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

日本国内に住所を有していない。

どちらかの「収入状況提出方法」及び課税地を選択します。

- 【個人番号カードを使用して自己情報を提出する】を選択場合 → **スライド9～13**
- 【個人番号を入力する】を選択する場合
→ 保護者等の個人番号を入力

課税地は2025年1月1日現在の住民票の届出住所となります。

保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェック☑します。この場合、課税地の選択は不要です。

保護者等を削除する場合

✓ 保護者等情報

② 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

+ 保護者等の追加

?

○ この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

?

○ この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

?

○ この保護者等を削除します。

?

○ この保護者等を削除します。

個人情報

姓<漢字> 必須

名<漢字> 必須

個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

課税地情報 必須

?

○ 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。

日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

□ 日本国内に住所を有していない。

↙ 保育者等情報変更届出（生徒情報）に戻る

削除しない方の保護者等の情報を変更したい場合は、ここにチェック☑してください。

→ スライド**23, 24**

① 保護者等を削除する場合、チェック☑します。

② 【入力内容確認】ボタンをクリック

保護者等を変更する場合

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はあります。

① 中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか?

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

② 保護者等の変動(追加・削除)ではなく、保護者等の電話番号や連絡先等の情報を変更する場合です。

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

個人情報

姓 <漢字> 必須 名 <漢字> 必須
支援 一郎

姓 <フリガナ> 必須 名 <フリガナ> 必須
しえん いちろう

生年月日 必須 電話番号
1972年04月01日 09012345678

メールアドレス 生徒との統柄 必須
(例) sample@mext. 父

保護者等情報 (2人目)

個人情報

姓 <漢字> 必須 名 <漢字> 必須
支援 花子

姓 <フリガナ> 必須 名 <フリガナ> 必須
しえん はなこ

生年月日 必須 電話番号
1972年04月01日 (例) 123-4567-890

メールアドレス 生徒との統柄 必須
(例) sample@mext. 母

変更する情報を入力します。

必要な変更を行います。

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。
変更がある場合には、□にチェックを付けてください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。
変更がある場合には、□にチェックを付けてください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

課税地情報 必須

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県 東京都
市区町村 千代田区
 日本国内に住所を有していない。

課税地情報 必須

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県 東京都
市区町村 千代田区
 日本国内に住所を有していない。

● 【個人番号カードを使用して自己情報を提出する】を選択場合 → **スライド9～13**

● 【個人番号を入力する】を選択する場合
→ 保護者等の個人番号を入力

課税地は**2025年1月1日現在**の住民票の届出住所となります。

保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェック☑します。この場合、課税地の選択は不要です。

【入力内容確認】ボタンをクリック

← 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る

入力内容確認
(一時保存)

24

臨時支援金を申請をする

1.各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

- ・臨時支援金申請を登録していない場合

認定申請登録結果



本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

【臨時支援金意向登録】
ボタンをクリック

受付番号

R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。

※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

◀ マイページに戻る

臨時支援金意向登録

2.臨時支援金意向登録画面

臨時支援金意向登録

- 1
 - 2
 - 3
- 臨時支援金
意向登録 階時支援金
登録内容確認 登録結果

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

- ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

- 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。
- 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。
- 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

臨時支援金について

申請する

※全員、必ず申請にしてください

- ①内容を確認し、チェックします。
②【登録内容確認】ボタンをクリックします。

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



【本内容で登録する】ボタンをクリック

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

« 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。

入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

« マイページに戻る

以上で就学支援金及び臨時支援金の申請手続きは完了です。

申請内容確認のため、学校からお電話をさせていただく場合があります。

よろしくお願ひいたします。

熊本高校 事務室

28